

会議名称；令和5年度4月期古賀市社会教育委員の会議

日 時：令和5年4月25日（火） 18時30分～19時50分

場 所：リーパスプラザこが交流館 103洋室

主な議題：令和5年度の社会教育委員の年間活動の確認

笑顔のつどい 令和5年9月3日（日）10:00～12:00

生涯学習基本計画について

傍聴者数：0名

出席者：井浦議長、角森副議長、村山委員、丸井委員、橋爪委員、砥上委員、倉掛委員、  
石川委員、山本委員（以上委員9名）

欠席者：なし

事務局：教育部長、生涯学習推進課長、村上参事補佐、平川、八木

配布資料；レジュメ、古賀市社会教育委員名簿、社会教育法等について、

令和5年度各種委員の役割分担、年間活動計画予定表、

古賀市生涯学習笑顔のつどいについて（概要）、

古賀市生涯学習基本計画策定について、

第3次古賀市生涯学習基本計画構成・進捗案

会議内容：以下のとおり

井浦議長

令和5年度4月期の古賀市社会教育委員の会議を始めさせていただきます。

事務局

皆様の机の上に委嘱書を配布させていただいております。

井浦議長

委嘱書頂いておりますので、確認お願いします。

改めまして、委員の紹介に移ります。

（社会教育委員、事務局職員の紹介）

事務局

令和5年度各種委員の選出を行いたいと思います。

昨年度に引き続き、議長は井浦委員、副議長は角森委員にお願いしたいと思いますが、皆さまよろしいでしょうか。

社会教育委員

よろしく申し上げます。

#### 事務局

それから、福岡県社会教育委員連絡協議会評議員については、議長の井浦委員にお願いします。

また、任期が今年までの子ども・子育て会議委員、図書館協議会委員については、昨年度に引き続き、子ども・子育て会議委員を角森委員、図書館協議会委員を村山委員にお願いします。

では、その他の人権尊重推進員、社会「同和」教育推進協議会理事、青少年育成市民会議推進委員の選出をお願いします。

(各種委員選出の話し合い)

#### 井浦議長

人権尊重委員を石川委員、社会「同和」教育推進協議会委員を山本委員と砥上委員、青少年育成市民会議推進委員を橋爪委員にお願いします。

#### 井浦議長

協議の方に移らせていただきます。今日は大きく3つ協議事項が上がっております。

まず、令和5年度の社会教育委員の年間活動の確認ということですので、事務局の方からお願いします。

#### 事務局

お手元の年間活動予定表の資料をご覧ください。

前回3月に前任の社会教育委員の皆さまの方にご確認いただいて、予定表を作成しております。とはいえ計画ですので、一部未定の部分があります。その部分も含めて、ご説明させていただきます。

4月から3月まで定例会議が月に1回開催されていく形になります。4月には委員の委嘱と令和5年度の社会教育委員の年間活動の決定をしていきます。

5月には、定例会議と、社会教育委員団体の補助金の協議、これは年に一度行う協議になります。市から社会教育団体へ補助金を交付しております。その適正性を、社会教育委員の皆さんに諮っていくという、これは法令上の決まりがございますので、この協議を行います。

それから、生涯学習笑顔のつどいの打ち合わせ。

6月からは、定例会議に加えまして生涯学習基本計画の策定。これが、一つ目の今年度の大きな柱になります。それから、生涯学習笑顔のつどいの打ち合わせという形で進んでまいります。

7、8月は同様の形で生涯学習笑顔のつどいのための企画、運営についてのすり合わせを行っています。生涯学習基本計画の策定も行います。生涯学習笑顔のつどいは9月3日曜日となっております。この生涯学習笑顔のつどいに向かっていくことになります。

それから、10月になりますと生涯学習基本計画の策定の大詰めになっていきます。

11月になりますと、生涯学習基本計画の策定につきましては、一通りの終わりを迎えます。

それから10、11月に生涯学習笑顔のつどいの振り返り作業をして、12月になると次年度の令和6年度の生涯学習課のつどいの企画立案協議に入っていきます。

令和6年1月になりますと、生涯学習基本計画の訂正、構成の作業を行っています。

2月に市長、教育委員会との意見交換会を行っていたのですが、例年、2月の教育委員会が非常に議題が多いという事がございますので、市長、教育委員会との意見交換会につきましては、日程を事務局の方で教育委員会の方とすり合わせをさせていただきたいと思っておりますので、2月のこの意見交換会は移動するという認識でお願いします。

3月は定例会議、それから活動のまとめとなっております。

年間活動予定につきましては以上です。

井浦議長

月1回の定例会議、社会教育委員の会議で企画、運営をしております生涯学習笑顔の集いが9月3日。これが大きな本年度の活動となりますので、よろしく申し上げます。

井浦議長

次は笑顔のつどいについてです。

事務局

古賀市生涯学習笑顔のつどいについての概要から説明させていただきます。

取り組みの経緯と目的、平成25年に第2次古賀市生涯学習基本計画が策定されるにあたり、平成24年度 of 社会教育委員の会議において、提言『第2次古賀市生涯学習基本計画策定に向けて』を提出しました。

その提言において、いつでも学べる環境づくり、人と人をつなぐ、学びの仕組みづくり、地域がつながる、学びの場の支援について述べるなかで、具体的な対策として「生涯学習市民会議」の設置を求めました。

そして、社会教育委員が中心となり古賀市を生涯学習社会へと発展させていくための「場」として「生涯学習市民会議」が実現することとなり、事業名を「生涯学習笑顔のつどい」とし、平成26年6月に第1回目を開催。テーマは古賀市の生涯学習の新たな幕開けをイメージし「新しい朝がきた」としました。

古賀市生涯学習笑顔のつどいの経過は、第1回から第5回にかけて、市内の各地域で活

動されている多彩な社会教育関係の団体の方々に活動発表をしていただき、参加者の活動の広まりや深まりに大きな刺激となったと考えます。このことから、社会教育の地域での活動を交流し・学び・拡げ、地域づくり・人づくりに活かすという当初の目的は達成できたと考え、第5回目をもって、「笑顔のつどい」の第1ステージを終了しました。

「生涯学習笑顔のつどい」第2ステージでは、共感や相互のつながりがより深まることをねらいとして、第6回は分科会形式で行いました。その後新型コロナウイルス感染症の流行により2度の延期を経て、第7回はパネルディスカッション形式としましたが、そのコロナ禍の中での活動という、現在すべての団体が直面する問題に対する解決策を模索しました。

笑顔のつどいが大切にしていることとして、笑顔のつどいの企画にあたり、「古賀市の活動団体の発表をメインにする」ということを意識しています。著名人の講演等ではなく、日々熱意を持って活動している方々の姿を、多くの人に知らせ共感を得ることが大切と考えているからです。そのため、多様な団体を発掘し、いろんなジャンルの活動を紹介することを心がけています。

また、古賀市で一人ひとりの人生を豊かにする生涯学習活動に携わっているさまざまな人や団体が集い、地域や分野の垣根を越えてそれぞれの活動が交流し合う場をつくり、そして参加者の皆さんが笑顔になれることをめざして開催しています。

1回から第7回までの集いについて、第1回から第5回が第1ステージ、第6回から第7回を第2ステージとして、行っておりまして、年1回で行っていましたが第6回と第7回の間、2年ほどコロナによる延期を経て、昨年ようやく開催できました。

第7回は「発見発掘！古賀のステキ活動～コロナ禍での活動どうしたらできる～」という内容でした。

第8回は、令和4年度の時点で企画したもので、テーマは「リスタート つながろう～人と文化の継承～」となっております。

第7回ではコロナ禍の中でも活動するための工夫に焦点をあてたが、第8回では新型コロナウイルス感染症を経て、元通りとなりつつある社会の方に焦点をあてる。現在、コロナ禍が開け、また活動は出来るようになったが、コロナ禍の数年間で多くの地域や団体で活動が分断され、引継ぎが上手くなされなかったり、会員が減少したり、活動に消極的だったり、完全に元通りとはいかない現状がある。そのため、先進団体のパネルディスカッションにより活動継続や次世代育成のヒントを学んでもらうことを目的に第8回笑顔のつどいを行います。

発表団体は、古賀市文化協会の中野恭子さん、小野校区運営協議会、古賀市少年の船の3団体に依頼することになります。

パネルディスカッションの構成についてです。1月に井浦議長から素案を頂まして事務局の方でおおよその形を出しております。

井浦議長

今説明していただいたように、笑顔のつどいが 8 回目です。一応、前回、昨年度において、第 8 回の素案を作って、候補者の選考して、その候補者の了解を得るところまで、前の委員の方々に動いていただきました。

最後のページに書いてあります各委員の役割のところにありますように、担当の方が、登壇のお願いをするところまで行っただけですけど、その結果についてお知らせいただければと思います。

橋爪委員、中野先生の方がいかがでしょうか

橋爪委員

はい。了解もらってます。

井浦議長

ありがとうございます。

村山委員、小野校区運営協議会についてはどうでしょうか。

村山委員

はい。了解していただきました。

井浦議長

丸井委員、古賀市少年の船についてはどうでしょうか？

丸井委員

はい。大丈夫です。

井浦議長

この 3 団体に登壇の了解を頂いたということで、プログラムとしましては、パネルディスカッション構成にて、このような流れで、9 月 3 日実施できればと思っています。

今日は、最後のページにあります当日の全体司会、パネルディスカッションを運営するコーディネーター、本部調整するときの 3 団体の副担当を決めたいと思います。

(全体司会、コーディネーター、副担当決めの話し合い)

橋爪委員

前日に別の予定があるので、事前打ち合わせは前日にはできないが、事前打ち合わせを前日以外にしてもらえるのであれば、コーディネーターを引き受けても大丈夫です。

(全体司会、コーディネーター、副担当決めの話し合い)

丸井委員

始めますとかゆっくり言うだけで大丈夫であれば。

井浦議長

では、丸井委員全体司会をよろしくお願いします。

(全体司会、コーディネーター、副担当決めの話し合い)

倉掛委員

小野校区運営協議会であれば。

砥上委員

古賀市少年の船であれば、行ったことがあるので。

井浦議長

砥上委員が古賀市少年の船、小野校区運営協議会の方が倉掛委員。

石川委員

中野恭子氏の副担当で。

井浦議長

石川委員、よろしくお願いします。

事務局

それでは、決めて頂いた役割と、パネルディスカッション構成を去年の流れを見て作成したいと思いますので、改めてコーディネーター、司会を中心に次回以降、確認していただけたらと思います。

井浦議長

はい。笑顔のつどいについては以上でよろしいですかね。

あとは次回、また進めていくということで。

続きまして、生涯学習基本計画について、お願いいたします。

事務局

はい。

生涯学習基本計画について、まず、生涯学習とはという大きな定義から入っていきます。

文部科学省の文部科学白書によると生涯学習とは「人々が生涯に行うあらゆる学習」。学校教育・家庭教育・社会教育など学習の全てが内包されています。

古賀市の第1次計画では「自己の啓発、生活の充実、社会参加、職業上の能力向上などのため、自己の自由な意志に基づき、自己に適した手段・方法によって生涯にわたって行う人々の学習活動」。これが20年前の定義ですね。

第2次計画では「生涯学習=学び」となっています。

これはあくまで、踏まえて頂くということで、第3次計画の中では、どの範囲を生涯学習として位置づけていくかというところも議論して頂きたと思います。

参考までに、古賀市以外の生涯学習施策の動向として、国、福岡県、その他の生涯学習政策について書いておりましたが、一番大事なところは、下の印のところで、本来、国、都道府県が主導となり生涯学習を行う予定だったが、教育計画の中に組み込まれ、独立した計画はあまり策定されず、一方で生涯学習振興法時点では協力体制となっていた市町村が生涯学習を担っている。また、国や県に絶対的な指針は存在しないため、市で自由な計画策定が可能ということでした。

ですので、古賀市の生涯学習基本計画策定においては、皆さんの自由な発想、それから自由な課題意識を元に、計画策定を進めていきたいと考えています。

次のページをめくっていただきますと国や県の指針についての動向が書いてあります。網掛けになっているところが、共通のキーワードとして挙がってくるのではないかとこのところでは。社会人の学びそれから、障害者のその生涯を通じた学習の支援であるとか、多様な学習機会の提供、学習成果の評価・活用。これが古賀市の計画においてヒントになるのではないかとこのところを抽出しております。

次に、古賀市の計画について、書かれております。第1次計画につきましては2004年から2013年まで、第2次計画が2014年から2023年まで、第3次計画は2024年からスタートする。

これから先の10年間というものを予測しながら、現時点で確認しながら、現在の古賀市の地域課題、社会課題を、生涯学習基本計画の中で、解決してというものが必要だと考えます。

第1次計画のときは、2004年から2013年ですので、官民共同の構築とか、家庭や地域の教育力の向上、潜在的な社会資源の活用、民間活力を生かした生涯学習の振興など。背景としてはポストバブル。まだこの第一次計画の段階では、スマートフォンが普及してなかった。

第2次計画は2014年から2023年で、今の計画ということでした。そのなかでは、全ての人に届く学習機会の充実、学びと実践の循環によるコミュニティの活性化、誰もがいつでも

学べる学習環境の整備充実。生涯学習を振興する体制。この時点では、まだリバーズプラザこが、この交流館が出来上がっておりませんでしたので、学習環境の整備というのが、非常に大きなウエイトを占めていたということがわかります。それから背景といたしましては、団塊の世代の大量退職、携帯電話とところがありました。

第三次計画は、自由に策定をすることができますけれども、これらの流れを一つ一つ踏まえた上で、もう解決した課題であるとか、継続した課題であるとか、新たな課題であるとか、そういったものを皆さんの方から見つけていただければと思います。

第三次計画では、2024年から2033年の課題を書いております。背景といたしましては、拠点作りが完了しました。スマートフォンの普及、インターネットが当たり前。お1人様、少人数需要の上昇。これは、昨年度実施しました生涯学習基本計画策定のための市民アンケートの中から読み取れてきた背景でございます。その他、女性や高齢者の就労促進であるとか働き方を変えるワークライフバランス、これらの言葉も、この頃、使われてきたものです。10年前、20年前の計画を策定する段階ではまだまだ一般的でなかった。さらには部活動の社会教育への移行の検討。それから、より一層、現実味が増してきたのが人口減少、少子高齢化、いうふうなところがあります。

これらの中から課題を抽出していただくような形になります。

基本的な章立てにつきましては、第2次計画をベースに作り替えていく方針をたてています。社会教育委員の皆様にご検討していただきたいのは、第2章の古賀市が目指す生涯学習、先ほどの生涯学習の定義とか大元のところではございますけれども、古賀市がこれから10年間どういった生涯学習を目指しているかということについて、自由に議論をしていただきたいと思います。

それから第3章の生涯学習を実現するための目標と方策というような前置きのところまでは、事務局の方で作成させていただきます。

第2次計画では、全ての人々に届く学習機会の充実から、生涯学習を振興する体制の充実というところまで、四つの柱を立てました。この四つの柱に相当するものが第3次計画ではいくつの柱になるのが今はまだ定かではないのですが、社会教育委員の皆様にご検討していただくこととなります。もしくは、日頃の皆さんの活動から考えて、どういったものが考えられるのか、6月から8月にかけて考えて頂くこととなります。

第4章計画策定に向けたこれまでの生涯学習振興の振興というのは、総括的になりますので、事務局の方で作成いたします。

10月には最終稿を完成させます。それから11月にパブリックコメントと申しまして、市民の皆様にご意見を聞くという機会を設け、ここでいろいろな疑問や、修正案というものが上がってくることがあります。それを12月に修正稿というような形で事務局の方で、すり合わせたものを作って、1月には校正作業に入ってくださいというような形になります。

2月には印刷製本しまして、最終的には3月に成果品を市長、教育委員会へ提出するというような段取りになっています。

井浦議長

説明を受けてお尋ねになりたいことがありましたら、お願いします。

倉掛委員

生涯学習基本計画は、パブリックコメントの後はまだノータッチということですか。

事務局

いえ。

修正稿を完成させた後に、校正作業に入っておりますので、この校正作業のときに、皆さんのこだわりの部分と申しますか、そういったところがちゃんと反映されているかどうかや、それからパブリックコメントの反映によって、元の軸がぶれてないかという点を確認していただきたいというふうに考えております。

倉掛委員

策定にあたって、その全体を全員で行うのか、章立て分科会形式になりますか。

事務局

はい。最終的にはおそらく分科会形式になると思います。6月から8月の検討の際にいくつの柱になっていくのかというのは、そこで決定していきます。決定した柱に応じて、それぞれ分科会というふうな形で進めていただければと思います。

井浦議長

第3次古賀市生涯学習基本計画では、4月に生涯学習基本計画のレクチャーと書いてあるが、年間活動計画予定表では、5月に基本計画の基礎研修とあります。

事務局

年間活動計画予定表を作った段階では、5月に基本計画の基礎研修を行う予定だったが、4月に完了した方がいいと考え修正しました。

事務局

ここ10年で、人生100年時代という言葉が市民権を得てきており、定年制度に関しても、当然10年前から言われたところではありますが、実際、国を初めとして、本当に定年が延長され、そういったことがこの10年でありました。

年金の受給年齢というのも当然、変わってくると思いますし、これまでの人生は3ステップ型と言われていた。教育を受ける期間、就労をする期間、リタイアする期間と言われ

ていたのですが、今は、リタイアした後の期間が非常に長くなってきております。

今はマルチステージ型っていうふうに言われてきており、例えば、就業就労している段階から副業を持ったりだとか、その他に活動の場を持ったり、例えば社会貢献活動である場合もあるでしょうし、例えば趣味にちゃんと自分の時間を費やすなど、要するに、いつリタイアする時が来ても、他の生きがいを持っていることでそのリタイア期間を短くすることができる、そういう考え方です。

そういったところ、新しくこの10年で生じてきた考え方や社会現象というものもありますのでそういったところを、いろいろな角度から皆さんの方には見ていただきたい。

#### 事務局

生涯学習基本計画のダイジェスト版を皆さんお持ちでしょうか。ざっくり言いますと、ダイジェスト版に相当するところを、社会教育委員の皆様には作っていただきたいと考えております。

第2次のときは四つの柱でしたけれども、これが第3次ではいくつの柱になるかというようなところも議論していただきたい。それに応じて、分科会に分かれての議論をしていただきたい。

#### 井浦議長

生涯学習に関するアンケートの方も、ご確認していただければと思います。

皆さま、協議事項は以上で終わりたいと思います。

その他の方に移らせていただきます。

では、各委員からお願いします。

#### 橋爪委員

はい。先日、古賀市スポーツ協会総会を開かせていただきました。総会では今年度の活動計画等承認いただきました。総会後の役員の方の会議では、部活動の地域移行をどうするかというので古賀市がかなり遅れているという話が出て、これからスポーツ協会としてどうしていったらいいのかっていうところを詰めて、会長がどう動くかっていうことを言っておりました。

これから、どう関わっていくかスポーツ協会全体で考えていきたいと思っています。

#### 井浦議長

子育て家庭教育についてみんなで考えていきたいと思いますというものを、準備しました。これは篠栗町にあります県立社会教育総合センターで、5年に一度、家庭教育の調査を継続してやっております。

昨年度されたのが、小学生の保護者の家庭教育に関する調査、その報告書と、ダイジェ

スト版がホームページの方に、先月上がりましたので、ダイジェスト版だけ印刷してきました。

経年でその変化が見られるというもので、小学生の保護者対象とか中学生、幼児の保護者対象の3本を継続して調査研究していて、こういう調査結果もありますよということで参考にしてもらえればと思いました。

生涯学習基本計画の策定にあたって、県の社会教育総合センターのホームページや、国の社会教育実践研究センターのホームページの中にも、生涯学習社会局に関する調査研究のデータがたくさん入っていますので、興味がある方は見ていただいて、参考にいただければと思います。

#### 事務局

生涯学習に関する事業所アンケート結果を、参考資料に入れておりますので、目を通して頂けたらと思います。

#### 事務局

では、開催日程を決めさせて頂きたいと思います。

(日程決め)

#### 井浦議長

次回5月19日金曜日、時間は18時半からでお願いします。

#### 角森委員

(終わりのことば)

今は、地縁血縁じゃなく、好きな人たちが集まる、そういう縁が広がっているのかなと、インターネットやSNSで、無理に隣の人と付き合いしなくて、好きな人に繋がればいいのかっていうふうに生きていける時代かなと感じましたので、次の計画でどう生涯学習というのを考えていくかなと思いました。

#### 事務局

お手元に、PTA新聞を配らせていただいています。

PTAは社会活動団体になっております。その活動の一環の皆さんと共有することができればと思って配布させて頂きました。

新しい委員の皆さまには、銀行口座とマイナンバーの登録をさせて頂きますので、書類のご提出をお願いします。

今回の会議の日程等は、原則メールで送らせていただきます。よろしくをお願いします。

お疲れ様でした。